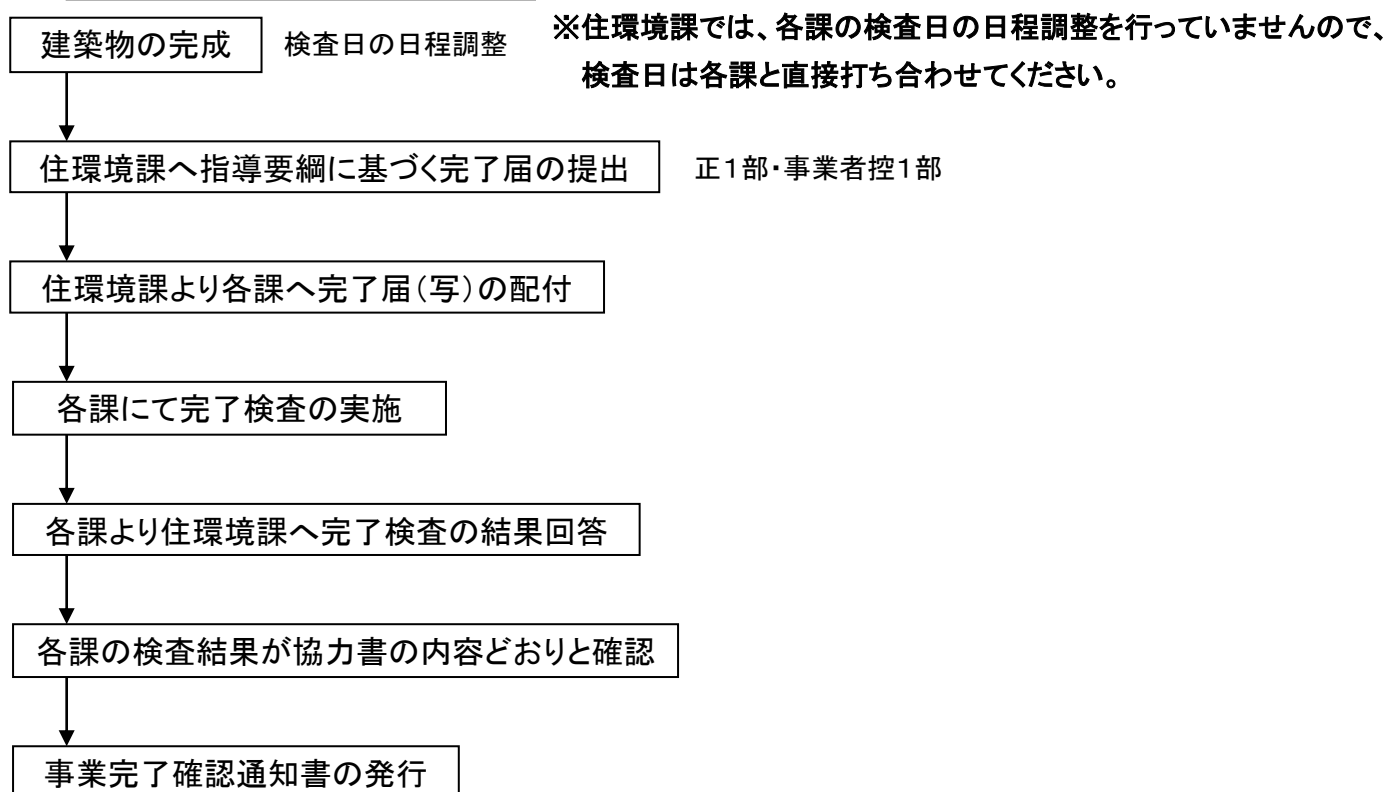


指導要綱に基づく完了検査の流れ



▶完了検査が必要な関係各課一覧◀ ※協議内容によって異なります

部署名	電話番号	協議事項
建築指導課審査担当（18階）	5803-1263	第9条（宅地の区画割） 第11条（自動車駐車施設） 第23条（崖・擁壁の安全確保） 第24条（落下物防護措置）等
みどり公園課緑化係（19階）	5803-1254	第10条（緑化）
管理課土木用地調整係（19階）	5803-1246	第11条（自転車等駐車施設） 第14条（雨水流出抑制施設） 第15条（雨水等の敷地内処理）等
生活衛生課環境衛生担当（8階）	5803-1227	第16条（給水施設） 第17条（雨水利用施設） 第18条（廃棄物保管場所）
文京清掃事務所(文京区後楽1-7-29)	3813-6661	第18条（廃棄物保管場所） 第19条（再利用対象物保管場所）
学務課学事係（20階）	5803-1295	第20条（教育環境の整備）
防災危機管理課地域防災担当（15階）	5803-1746	第21条（防災備蓄倉庫等）
経済課産業振興係（地下2階）	5803-1173	第6条（店舗床(500㎡以上)の計画）
区民課地域振興・協働推進係（12階）	5803-1170	第28条（町会・自治会への加入促進）